



町内で新たにお店を開きたい方へ

毎月、第2月曜日(祝日であれば翌火曜日)に創業希望者向けの相談会を開催します。

開業するにあたり「事前に知りたいこと」や、「手助けが必要なこと」などお困りごとをぜひご相談ください。

また、開催日に都合がつかない場合でも対応できるよう、日程調整も行いますので、お気軽にお問い合わせください。

◆場所

黒潮町商工会(入野1936-1)

○お問い合わせ

本庁産業推進室 商工係

☎ 43-2113



町公式ホームページ



省エネにご協力お願いします

暑い夏は、エネルギー使用が増える時期。ますます省エネや節電が大切になります。家庭や事業所で、節電・省エネに取り組みましょう。

◆照明

● 不要な照明を消す。

● 可能な範囲で明るさを下げる。

◆エアコン

● 室内の冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で温度を上げる。

※熱中症にご注意ください。

● 日中はカーテンやブラインド、すだれなどで窓からの日差しを和らげる。

● フィルターを清掃する。

◆冷蔵庫

● 冷蔵庫の冷やしすぎを避け(強↓中へ)、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込みすぎない。

◆テレビ・PCなど

● リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切り、長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く。

● テレビは省エネモードに設定し、画面の輝度を下げる。

◆温水洗浄便座

● 温水のオフ機能、タイマー節約機能を利用する。機能がない場合、使わないときはコンセントからプラグを抜く。

◆自動車

● 自動車を運転する際は、エコドライブ10のすすめを実践する。ふんわりアクセル・減速時は早めにアクセルを離すなど。

○お問い合わせ

本庁住民課環境保全係

☎ 43-2800

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、生活を支援する取組の一つとして、住民税非課税世帯や家計急変世帯を対象に、今年も給付金を支給します。

1世帯あたり 3万円

◆支給対象者 令和5年6月1日時点で黒潮町に住民登録のある方で

①世帯全員の令和5年度「住民税均等割額が非課税」の世帯(住民税非課税世帯)

※ただし、住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯は対象となりません。

②令和5年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯(家計急変世帯)

◆受付開始 ①7月19日(水)～

②8月15日(火)～

◆締切 11月30日(木) ※必着

○申請・お問い合わせ 佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係 ☎55-3112

本庁 健康福祉課 福祉係 ☎43-2124

令和5年度幡多中央消防組合職員採用資格試験(令和6年度採用)

◆募集内容 消防士・救急救命士 3名程度

◆受付期限 8月16日(水) 午後5時15分まで(土日祝日を除く。郵送時必着。)

◆第一次試験 日時 8月27日(日) 午前8時40分集合(時間厳守)

会場 四万十市立中村中学校(四万十市中村東町2丁目1-30)

◆受験申込書設置場所(各消防署では土日祝日も受け取り可能)

幡多中央消防組合消防本部・黒潮消防署・黒潮町役場(本庁・佐賀支所)・四万十消防署・四万十消防署西土佐分署・四万十市役所(本庁・西土佐総合支所)

※詳細は、幡多中央消防組合公式ホームページ(<http://ffa-hata.main.jp>)をご確認ください。

○申し込み・お問い合わせ 幡多中央消防組合 消防本部 総務課 総務係

☎34-5881(担当:鳥谷、山崎、稲戸) 〒787-0015 四万十市右山750-1